

第 1 1 節 景観

1. 調査

1.1. 調査する情報

調査する情報は、以下のとおりとした。

- ① 主要な眺望点の状況
- ② 景観資源の状況
- ③ 主要な眺望景観の状況

1.2. 調査手法

(1) 主要な眺望点の状況

調査は、文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行った。

(2) 景観資源の状況

調査は、文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析により行った。

(3) 主要な眺望景観の状況

調査は現地調査により行い、主要な眺望点から現況景観写真の撮影を行った。

1.3. 調査地域

調査地域は、しまなみ海道から本県及び本市に来訪する点も考慮し、図 5.11.1-1 に示すとおり、島嶼部を含む対象事業実施区域から約 20km の範囲とした。

1.4. 調査地点

主要な眺望点として、遠景域においては島嶼部の展望公園等を含む眺望の良好な地点を選定し、中景域においては市街地を含むランドマーク的な地点を選定した。また、近景域においては、日常的な視点場に配慮して地点を選定した。

主要な眺望点として選定した地点は、表 5.11.1-1 及び図 5.11.1-1 に示すとおり、9 地点とした。

表 5.11.1-1 選定した主要な眺望点

区分	眺望点名	対象事業実施区域からの離隔
遠景	亀老山展望公園	対象事業実施区域から北北東約 11.5km
	来島海峡大橋	対象事業実施区域から北側約 10.8km
	近見山	対象事業実施区域から北北西 7.5km
中景	今治城	対象事業実施区域から北側約 4.6km
	市制 50 周年記念公園（今治市浄水場）	対象事業実施区域から北北西約 3.9km
	弓田池	対象事業実施区域から西に約 0.5km
近景	鹿ノ子池公園グラウンド	対象事業実施区域から南南東約 200m
	町谷地区・新谷地区境界付近	対象事業実施区域から北側約 320m
	町谷公園	対象事業実施区域から北東約 270m

1.5. 調査期間等

調査は、各季節に 1 回行うこととし、表 5.11.1-2 に示す時期とした。

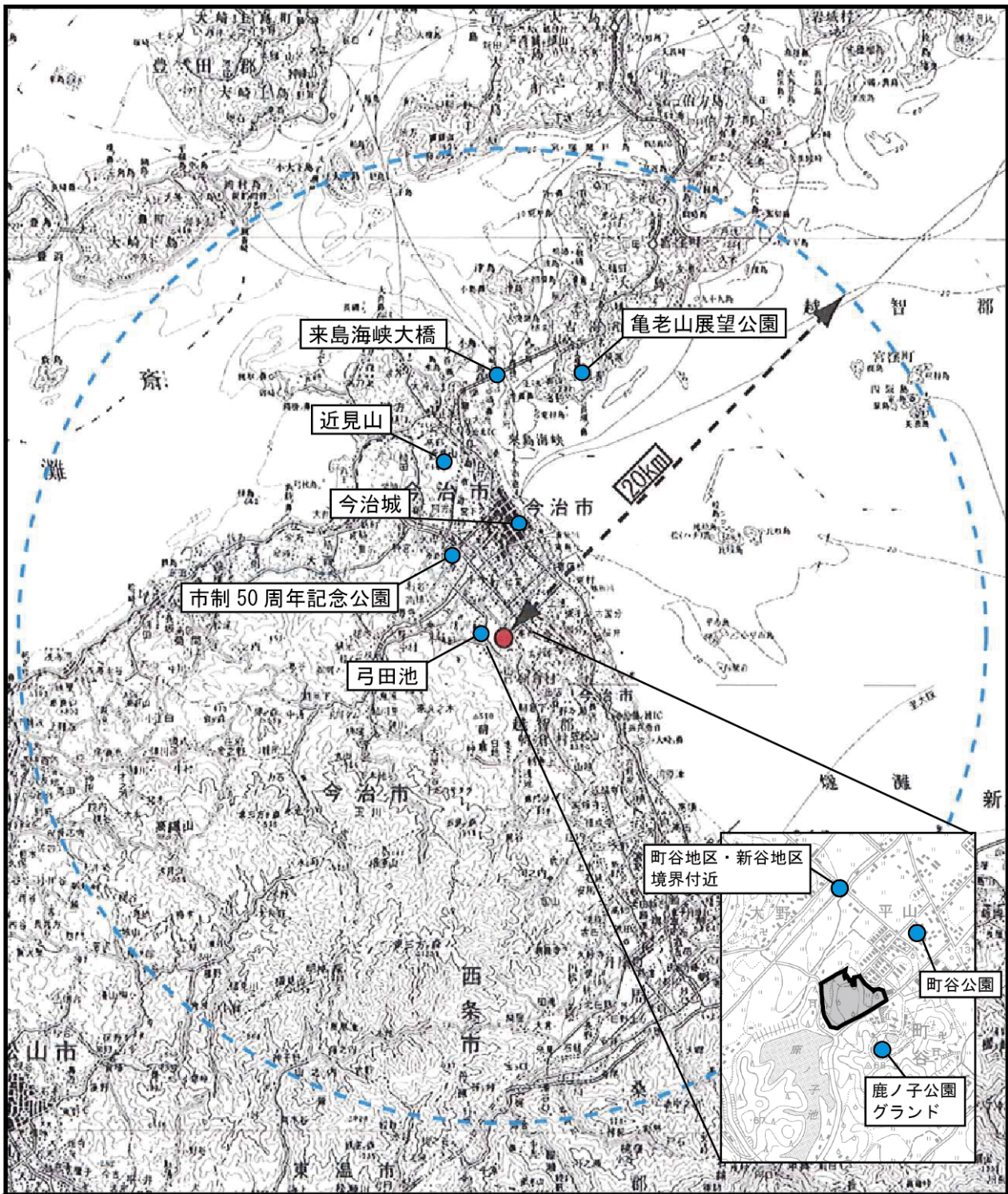
表 5.11.1-2 調査期間等

調査期間等
冬季：平成 24 年 2 月 26 日、平成 25 年 1 月 26 日
春季：平成 24 年 4 月 12 日、5 月 23 日、30 日
夏季：平成 24 年 8 月 23 日
秋季：平成 24 年 11 月 27 日

1.6. 調査結果

(1) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の概要及び主要な眺望点からの対象事業実施区域の視認性の状況は、表 5.11.1-3 に示すとおりである。



凡 例

- : 対象事業実施区域
- : 調査地域
- : 主要な眺望点

図 5.11.1-1 景観調査地域及び地点（現地調査）



1:250,000

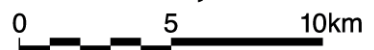


表 5.11.1-3(1) 眺望点の概要と視認性の状況（遠景：亀老山展望公園）


眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北北東約 11.5km に位置する。</p> <p>しまなみ海道付近に位置する標高 307.8m の亀老山展望公園は、大島の南端に位置し、瀬戸内海国立公園に指定されている。パノラマ展望台ブリッジからは、世界初三連吊橋「来島海峡大橋」と日本三大急潮のひとつ「来島海峡」の潮流、今治市の市街地と、その背後の高縄山系の稜線、さらに晴れた日には四国山脈の中に連なる西日本最高峰「石鎚山」を眺めることができる。</p> <p>展望台からは、今治市の建物群の中に既存施設が小さく視認でき、同時に対象事業実施区域も視認できる。</p> <p>眺望方向に建物や樹木等による遮蔽はなく、広大なパノラマとして眺望できる。</p>	
	

表 5.11.1-3(2) 眺望点の概要と視認性の状況（遠景：来島海峡大橋）


眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北側約10.8kmに位置する。</p> <p>世界初三連吊橋「来島海峡大橋」は、しまなみ海道の一区間であり、サイクリングロードとして利用されている。</p> <p>歩行者通路側から対象事業実施区域の眺望は、高縄山系の稜線等を眺望できるものの、ガードレール、転落防止柵により遮蔽され視認性はよくない。</p>	



表 5.11.1-3(3) 眺望点の概要と視認性の状況（遠景：近見山）

眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北北西側約 7.5km に位置する。</p> <p>今治市街北部の近見山（標高 244m）の山頂展望台からは、世界初の三連吊橋である来島海峡大橋（全長 4105m）をはじめ、しまなみ海道に点在する美しい芸予の島々、高縄山系の山々、今治市街地のパノラマ景観を楽しむことができる。</p> <p>展望台から対象事業実施区域は、眺望できるが、季節によっては手前の草木等に部分的に遮蔽される可能性がある。</p>	
	

表 5.11.1-3(4) 眺望点の概要と視認性の状況（中景：今治城）

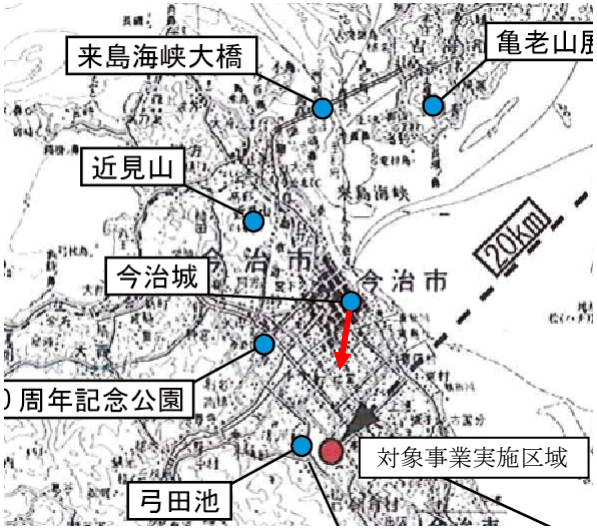
眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北側約4.6kmに位置する。</p> <p>眺望点は、天守閣最屋上の展望台である。今治城は、全国的にもまれな海水を堀に引き入れた海岸平城で、昭和55年に再建された5層6階の天守閣は展望台、展示室になっており、武具、甲冑、刀剣など2,500点を常設している。また、城内には約60本のソメイヨシノが植えられ、桜の名所としても人気である。</p> <p>眺望点から見た既存施設は、作礼山から連なる稜線の麓にあって、パノラマの一角に視認される。対象事業実施区域の煙突、工場棟も同様な視認状況になるものと考えられる。建物等の遮蔽はなく、良好な眺望点である。</p>	



表 5.11.1-3(5) 眺望点の概要と視認性の状況（中景：市制 50 周年記念公園付近）

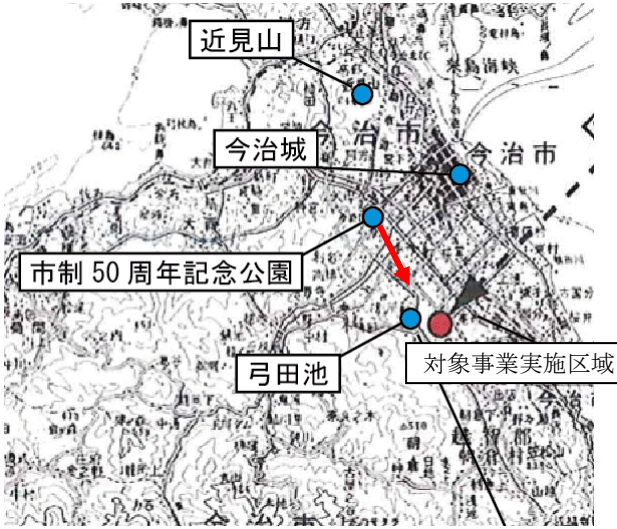
眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北北西約 3.9km に位置する。</p> <p>眺望点は、市制 50 周年記念公園の高台に位置する浄水場の展望台にある。</p> <p>上記展望台から対象事業実施区域方向の視認性は良く、笠松山、世田山等を眺望できる。ただし、眺望点の利用者は少ない。</p>	 <p>近見山</p> <p>今治城</p> <p>治市</p> <p>今治市</p> <p>市制 50 周年記念公園</p> <p>弓田池</p> <p>対象事業実施区域</p>



表 5.11.1-3(6) 眺望点の概要と視認性の状況（中景：弓田池）

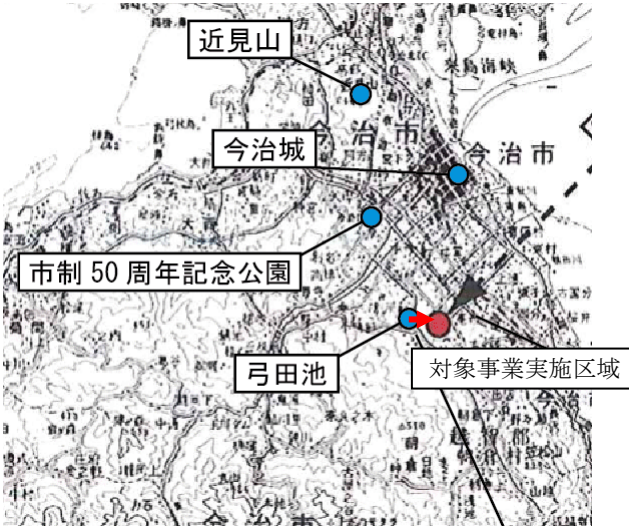
眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から西約0.5kmに位置する。</p> <p>眺望点は、野鳥観察に利用されており、池内はハスが生育している。</p> <p>弓田池から、丘陵の稜線越しに既存施設の煙突のみが視認でき、建物は森林で遮蔽されている。対象事業実施区域も同様な視認性であると考えられる。</p>	 <p>近見山</p> <p>今治城</p> <p>治市</p> <p>今治市</p> <p>市制50周年記念公園</p> <p>弓田池</p> <p>対象事業実施区域</p>



表 5.11.1-3(7) 眺望点の概要と視認性の状況（近景：鹿ノ子池公園グランド）

眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から南南東約200mに位置する。</p> <p>眺望点は、鹿ノ子池公園グランドの端に位置する。公園内では、花見や地域交流会などが開催されている。</p> <p>本眺望点からは、既存施設の煙突が視認される。対象事業実施区域も同様に、手前の石碑や樹木に遮蔽され、煙突及び可燃ごみ処理施設の上層階のみの視認となるものと考えられる。</p>	
	

表 5.11.1-3(8) 眺望点の概要と視認性の状況（近景：町谷地区・新谷地区境界付近）

眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北側約320mに位置する。</p> <p>眺望点は、民家手前の市道で生活用道路として利用されている。</p> <p>本眺望点からは、既存施設の煙突及び工場棟が視認され、対象事業実施区域も同様に煙突及び工場棟が視認され、樹木等の遮蔽は少ないものと考えられる。</p>	 <p>町谷地区・新谷地区境界付近</p> <p>対象事業実施区域</p>
 <p>既存施設</p>	

表 5.11.1-3(9) 眺望点の概要と視認性の状況（近景：町谷公園）

眺望点の概要及び視認性の状況	調査地点の位置
<p>眺望点は、対象事業実施区域から北東約270mに位置する。</p> <p>眺望点は、町谷公園内のテニスコートの端で、周辺には遊具が設置されている。</p> <p>本眺望点からは、既存施設の煙突のみが視認される。対象事業実施区域も同様に煙突のみの視認となり、工場棟は手前の住居建物に遮蔽されると考えられる。</p>	
	

(2) 景観資源の状況

「日本の自然景観 四国版」(平成元年、環境庁)に記載されている対象事業実施区域周辺の自然景観資源は、表 5.11.1-4 に示すとおりである。多くは、島嶼部、高縄山系の山地部に位置している。対象事業実施区域の近傍では、これらのうち笠松山が挙げられる。

表 5.11.1-4 対象事業実施区域周辺の景観資源

自然景観資源名	名称
非火山性孤峰	積善山
	宝股山
	念佛山
	八幡山
	亀老山
	笠松山
	檜原山
	東三方ヶ森
峡谷・溪谷	鈍川溪谷
滝	歌仙滝
	五丈ヶ滝
	入目の滝
多島海	越智諸島
潮流・渦流	鼻栗瀬戸
	船折瀬戸
	来島海峡

また、「今治市景観マスタープラン」(平成 21 年 12 月、今治市)では、対象事業実施区域の近傍では、ランドマーク(山)として、作礼山、笠松山、世田山が挙げられている。また、東三方ヶ森を最高峰として、そこから東西に伸びる稜線、同稜線から今治平野に向けて伸びる幾筋もの尾根を、稜線として線的景観資源に位置づけている。

(3) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点の状況、眺望点と景観資源との位置関係、眺望点の利用状況及び対象事業実施区域の視認性等を踏まえ、代表的な眺望地点として、遠景域では亀老山展望公園、中景域では今治城、近景域では町谷・新谷地区境界付近を、それぞれ代表的な眺望点として選定した。

代表的な眺望点からの眺望景観の状況は、表 5.11.1-5 に示すとおりである。

表 5.11.1-5(1) 主要な眺望景観の状況（遠景：亀老山展望公園）

眺望点の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域から北北東約 11.5km 標高 307.8m、大島の南端に位置し、瀬戸内海国立公園に指定 広大なパノラマとして眺望可能
視認できる景観資源等	来島海峡大橋、来島海峡の潮流、今治市の市街地、高縄山系の稜線、四国山脈、石鎚山等
<p>【冬季】</p> 	<p>【春季】</p> 
<p>【夏季】</p> 	<p>【秋季】</p> 

表 5.11.1-5(2) 主要な眺望景観の状況（今治城）

眺望点の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象事業実施区域から北側約 4.6km ● 天守閣最屋上の展望台、それ自体が景観資源 ● パノラマとして眺望可能
視認できる景観資源等	来島海峡大橋、越智諸島、瀬戸内海国立公園、近見山、高縄山系、今治市街地
<p>【冬季】</p> 	<p>【春季】</p> 
<p>【夏季】</p> 	<p>【秋季】</p> 

表 5.11.1-5(3) 主要な眺望景観の状況（町谷地区・新谷地区境界付近）

眺望点の状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域から北側約 320m 生活道路上の地点 周辺は水田
視認できる景観資源等	鹿ノ子池公園を含む丘陵地の稜線、作礼山に連なる稜線
<p>【冬季】</p> 	<p>【春季】</p> 
<p>【夏季】</p> 	<p>【秋季】</p> 

2. 予測

2.1. 予測項目

予測項目は、以下のとおりとした。

- ① 主要な眺望点の改変の有無及びその程度
- ② 景観資源の改変の有無及びその程度
- ③ 主要な眺望景観の改変の有無及びその程度

2.2. 予測の基本的手法

(1) 主要な眺望点の改変の有無及びその程度

主要な眺望点の改変の有無及びその程度の予測手法は、現況調査結果を基に、事業計画の内容を重ね合わせ、定性的に予測した。

(2) 景観資源の改変の有無及びその程度

景観資源の改変の有無及びその程度の予測手法は、現況調査結果を基に、事業計画の内容を重ね合わせ、定性的に予測した。

(3) 主要な眺望景観の改変の有無及びその程度

主要な眺望景観の改変の有無及びその程度の予測手法は、事業計画及び採用する環境保全措置の内容を基に、フォトモンタージュを作成する方法とした。

2.3. 予測地域

予測地域は、地形改変及び施設の存在により、景観が変化する地域とし、調査地域と同じとした。

2.4. 予測地点

主要な眺望景観の改変の有無及びその程度については、主要な眺望点の中から選定した代表的な眺望地点3地点とした。

2.5. 予測対象時期等

予測の対象時点は、施設の設置が完了した時点とした。

2.6. 予測結果

(1) 主要な眺望点の改変の有無及びその程度

本事業の実施に伴い、主要な眺望点を直接的に改変することはない。

(2) 景観資源の改変の有無及びその程度

本事業の実施に伴い、景観資源を直接的に改変することはない。

(3) 主要な眺望景観の改変の有無及びその程度

代表的な眺望点3地点からの眺望景観の変化の程度は、以下に示すとおりである。

ア. 亀老山展望公園からの眺望景観

亀老山展望公園からの眺望景観の変化の状況は、写真5.11.2-1に示すとおりである。

本事業の実施に伴い、既存施設の隣に本施設が立地することになるが、当該地点と対象事業実施区域との離隔は約11.5kmあり、当該地点と視対象となる景観資源との関係に変化を生じさせるものではなく、また、眺望景観に与える変化はごくわずかである。



現 況



将 来

写真 5.11.2-1 亀老山展望公園からの眺望景観の変化の状況

イ. 今治城からの眺望景観

今治城からの眺望景観の変化の状況は、写真 5.11.2-2 に示すとおりである。

本事業の実施に伴い、既存施設の隣に本施設が立地することになるが、当該地点と対象事業実施区域との離隔は約 4.6km あり、当該地点と視対象となる景観資源との関係に変化を生じさせるものではなく、また、眺望景観に与える変化はごくわずかである。



現 況



将 来

写真 5.11.2-2 今治城からの眺望景観の変化の状況

ウ. 町谷・新谷地区境界付近からの眺望景観

町谷・新谷地区境界付近からの眺望景観の変化の状況は、写真 5. 11. 2-3 に示すとおりである。

本事業の実施に伴い、既存施設よりの若干標高の高い丘陵上に本施設が立地することとなるが、当該地点と対象事業実施区域との離隔は約 320m しかなく、視野に占める変化の割合は大きい。また、当該地点と視対象となる景観資源のうち、作礼山から連なる稜線を工場棟によって分断することとなる。このため、眺望景観に変化を与える。



現 況



将 来

写真 5. 11. 2-3 町谷・新谷地区境界付近からの眺望景観の変化の状況

3. 評価

3.1. 環境保全措置

(1) 主要な眺望景観の改変の有無及びその程度

ア. 事業計画上予め見込んだ環境保全措置

主要な眺望景観への影響を低減させるため、事業計画上予め見込んだ環境保全措置は、以下のとおりである。

- ① 可燃ごみ処理施設、リサイクルセンター、管理棟等の建築物及び駐車スペースの周辺は、高木植栽等により、極力緑化に努める。
- ② 植栽樹種は対象事業実施区域周辺の在来種から選定することにより、周辺景観との連続性を持たせる。
- ③ 敷地内の緑地面積率は、25%以上を確保する。

イ. 追加的に講じる環境保全措置

予測の結果を踏まえ、特に近景からの眺望景観の変化を軽減するため、追加的に講じることとした環境保全措置は、以下のとおりである。

- ① 工場棟の建屋高さをできる限り低くするとともに、幅、奥行きを少なくし、建屋のボリューム感を低減させる。
- ② 施設配置を工夫し、建屋のボリューム感を低減させる。
- ③ 建屋の色彩、配色、外壁部材の質感（テクスチャー）に工夫し、周辺景観となじみやすくする。

3.2. 評価

(1) 評価の手法

ア. 環境影響の回避・低減に係る評価

景観に係る環境影響が、事業者により実行可能な範囲内で回避・低減されているか否かについて、事業者が行う環境保全措置について評価した。

(2) 評価の結果

ア. 主要な眺望点の改変の有無及びその程度

本事業の実施に伴い、主要な眺望点の直接的な改変はないことから、事業者として実行可能な範囲で回避が図られていると考える。

イ. 景観資源の改変の有無及びその程度

本事業の実施に伴い、景観資源の直接的な改変はないことから、事業者として実行可能な範囲で回避が図られていると考える。

ウ. 主要な眺望景観の改変の有無及びその程度

本事業の実施に伴い、特に近景域での眺望景観に影響を与えると予測される。このため、施設周囲の積極的な緑化に努めるほか、施設配置に工夫し、工場棟の建屋高さをできる限り低くする等して、建屋のボリューム感を低減させる、建屋に色彩、配色、外壁部材の質感（テクスチャー）に工夫し、周辺景観となじみやすくする等の追加的な環境保全措置を講じ、事業者として実行可能な範囲内で、眺望景観への影響軽減に努めることとする。